

お知らせ

マイナンバーカードの 出張申請受付(事前予約制)

問 戸籍住民課 住民担当
☎464-1111(内線2406、2407)
✉c0100@city.wako.lg.jp

市職員が出張してマイナンバーカードの申請受付(無料写真撮影付)を行います。申請を希望する方は、事前予約後、必要書類を持参の上会場にお越しいただくとマイナンバーカードの申請ができます(カードの受領は後日となります)。

▶第1回

日 7月13日(水)14:30～15:30
場 北第二子育て世代包括支援センター
(およこ広場もくれんハウス)

定 先着5組 日 7月12日(火)まで

▶第2回

日 7月27日(水)10:00～12:00
場 北子育て世代包括支援センター
定 先着10組 日 7月26日(火)まで

【共通事項】

日 申込期限までに①希望の場所 ②申請者の氏名 ③生年月日 ④住所 ⑤電話番号を電話又はメールで

マイナンバーカードを 健康保険証として利用できます

問 健康保険医療課
国保医療政策担当 ☎424-9127

マイナンバーカードを健康保険証として利用するにはマイナポータル(専用サイト)やお近くのセブン銀行ATMにて事前に登録が必要です。登録に際して、マイナンバーカードと利用者証明用パスワード4桁が必要です(健康保険証は不要)。利用可能な医療機関・薬局は「マイナ受付」ステッカーが目印です。

▶保険証利用のメリット

- ① 就職・転職・引越をしても健康保険証の切り替えを待たずに受診できます
- ② 限度額認定証がなくても、限度額以上の支払いが不要になります(条件あり)
- ③ マイナポータルで特定健診情報や薬剤情報を確認できるようになり、医療機関などでも共有できます
- ④ 令和3年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続きでマイナポータルを通じて自動入力ができます



司法書士制度150周年記念 「全国一斉『遺言・相続』相談会」

問・申 埼玉司法書士会事務局
☎048-863-7861

日 8月7日(日)10:00～16:00

場 ①さいたま共済会館 501・502

②ウェスタ川越 会議室1・2

③電話相談(☎048-872-8055)

●①・②は面談による相談(1組30分)

費 無料(③の通話料は相談者負担)

日 7月29日(金)17:00までに電話で

●③は申込不要(当日のみ通話可)

マイナンバーカードで マイナポイント第2弾！

問 情報推進課 情報システム担当
☎424-9090

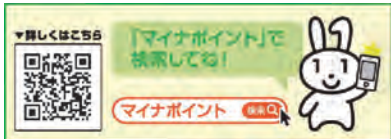
マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、9月30日(金)までにマイナンバーカードを申請した方に、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイント(1人当たり最大2万円相当)を付与することとされています。詳しくはマイナポイント事業HP(国HP)をご覧ください。

▶マイナポイント第2弾の対象となる方

- ① マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいる方に最大5,000円相当のポイント付与(マイナンバーカードをこれから取得される方も含みます)
- ② マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方に7,500円相当のポイント付与
- ③ 公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイント付与

ポイント申込期間／

令和5年2月28日(火)まで



サマージャンボ宝くじ 今年のサマージャンボ宝くじは、 1等・前後賞合わせて7億円

問 公益財団法人
埼玉県市町村振興協会
☎048-822-5004

▶サマージャンボ宝くじ当せん金

1等 5億円×24本

前後賞各 1億円×48本

●当せん本数は発売総額720億円・24ユニットの場合

▶サマージャンボミニも同時発売

発売期間／7月5日(火)～8月5日(金)

抽選日／8月17日(水)

●この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

●お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で

令和4年度朝霞准看護学校 学校説明会

問 朝霞准看護学校事務局
☎048-461-5051

日 http://www.asaka-junkan.jp

2年間で看護に必要な専門的知識・技術を習得し、「准看護師免許」の取得を目指します。高校生から社会人まで年齢層も幅広く、働きながら資格取得も可能です。准看護学校へ進学を考えている方、看護に興味がある方は、お気軽にご参加ください。

日 7月9日、8月13日の各土曜日

(10:30から1時間程度)

●参加希望の方は、朝霞准看護学校HPから申し込みください。詳しくは、電話又はHPをご覧ください

2022和光市民まつり模擬店 団体募集・協賛金のお願い

問 市民まつり実行委員会事務局
(市民活動推進課コミュニティ担当内)
☎424-9113
✉c0200@city.wako.lg.jp

▶模擬店団体募集

日 11月13日(日)9:30～15:30

場 市役所市民広場(予定)

定 次の2点を満たすこと

- ① 市内在住・在勤者で構成されている団体・グループ
 - ② 実行委員会に属する団体の推薦がある
- 参加に際しては、市民まつりの趣旨を理解し、実行委員会の指示に従い、運営に協力することを条件とします

参加協力金／

1区画(テント1張。机2台・イス4脚含む)につき販売団体10,000円、販売しない団体3,000円。

●1団体あたり1区間です。想定区画数を超えた場合、抽選とします。机・イスの追加や電源使用の場合は、別料金です

●テント・机・イスの持込不可。アルコールの販売不可

日 7月11日(月)～8月8日(月)に申込書を事務局へ提出(必着)

●申込後の内容変更はできません

●参加の可否は、市民まつり会場運営部会で審査し、後日通知します

模擬店参加団体説明会／

日 9月7日(水)14:00から、19:00から

●説明会は出店当日の参加者1名以上が、どちらかの時間に参加してください

▶協賛金

和光市民まつりは、東日本大震災及び熊本地震の被災地を応援しています。協賛金は、被災地応援の他、市民まつりのイベントに活用させていただきます。

企業／1口10,000円から

個人・団体／1口1,000円から

日 9月12日(月)までに申込書を窓口へ持参又はメール、郵送、FAXで

支払／事務局窓口へ持参又は振込(振込手数料がかかります)

振込先口座／埼玉りそな銀行

和光支店(普)4385000

和光市民まつり実行委員会
被災地応援特別会計

●協賛者名掲載希望の方はHP、パンフレット、看板、広告塔などに掲載予定

●個人協賛の方には、記念品を差し上げます(エコバック先着300口)

●開催中止の場合は次年度以降に活用させていただきます

【共通事項】

●各申込書は、事務局窓口(市民活動推進課内)で配布。7月上旬より市HPからダウンロード可能

●開催についての最新情報は市HP又は事務局へ電話でご確認ください

暮らしと事業の無料相談会

問 埼玉県行政書士会朝霞支部
☎048-462-2666

日 7月16日(土)9:30～11:30

場 本町地域センター5階会議室

定 相続、遺言、離婚、各種許認可、会社設立などの相談

日 申込不要。当日直接会場へ

第2弾！和光市プレミアム付 商品券の使用は7月中旬に

問 和光市商工会 ☎464-3552
産業支援課 産業育成支援担当
☎424-9114

第2弾！和光市プレミアム付商品券の使用期限は7月31日(日)です。

●期限を過ぎた場合は使用できません

●商品券の払い戻しはできません

こんにちは県議会です

問 埼玉県議会事務局 政策調査課
広報担当 ☎048-830-6257

県議会に関する様々な情報をタイムリーに放送します。

日 7月17日(日)18:30～18:45(テレビ埼玉)

定 6月定例会ダイジェスト

●7月以降の放送スケジュールは、埼玉県議会HPをご覧ください

SKIPシティ 国際Dシネマ映画祭2022

問 SKIPシティ
国際Dシネマ映画祭事務局
☎048-263-0818(平日10:00～18:00)
日 https://www.skipcity-dcf.jp/

日 ①7月16日(土)～24日(日)の9日間
(スクリーン上映)

②7月21日(木)～27日(水)の7日間

(オンライン配信)

会場・配信サイト／

① SKIPシティ(川口市上青木3-12-63)ほか

② シネマディスカバリーズ(会員登録無料)

定 今回ノミネートされた新作映画24作品の上映・配信、過去にノミネートされたウクライナ映画の上映・配信及び得た収益の寄付(ウクライナへの人道支援に寄付するチャリティ企画)など

費 ① コンペ1作品前売り600円、当日800円
② 短編100円、長編300円

●詳しくは映画祭公式HPをご覧ください

働く・企業

就職支援セミナー

問 総務人権課 庶務・人権担当
☎424-9094 FAX 464-1234
✉a0400@city.wako.lg.jp

職場での関係を円滑にできるよう、相手の立場を踏まえながらも自分の立場をきちんと伝える、アサーションの考え方を学びましょう。

日 7月25日(月)10:00～12:00

場 市役所6階602会議室

定 就職を希望する市内外の女性

定 20名(定員になり次第締切) 費 無料

定 就活後も役立つコミュニケーション～アサーションを身につけよう～

師 埼玉県女性キャリアセンターカウンセラー
保 2名(1歳以上)。7月4日(月)までに申込み

日 7月1日(金)から電話又は窓口、FAX、メールで

●埼玉県キャリアセンターへの登録をお願いします▶

●雇用保険受給者でご希望の方には受講証明書を発行します



**取引・証明に使用する「はかり」をお持ちの事業所の皆さんへ
計量器定期検査のご準備を**

☎ 産業支援課 産業育成支援担当
☎424-9114
✉c0300@city.wako.lg.jp

今年度は2年に1回実施される計量器定期検査の年です。この検査は計量法により受検が義務付けられています。取引・証明に使用するはかりをお持ちの事業所の方には、市から郵送による事前調査を行います。

なお、取引・証明に使用するはかりを使用している令和3年度以降に開業された事業所や、通知が届いていない対象事業所、対象になるか確認が必要な事業所の方は、担当まで問い合わせください。

検査対象となるはかりの例や、調査票の様式などの詳細は市HPを確認ください。
📅 10月25日(火) 📍 市役所駐車場

**中小企業・個人事業主のための
無料電話法律相談会
(ひまわりほっと相談会)**

☎ 埼玉弁護士会法律相談センター
☎048-710-5666

📅 7月20日(水) 14:00～16:00
(受付15:30まで)
●相談時間は30分程度
☎ 048-838-2240(相談当日のみ通話可)
📍 中小企業経営者及び個人事業者
💰 無料(通話料は相談者負担)
📌 事業者の経営再建・債権回収・労使問題・契約トラブル・事業継承などの相談
📍 不要

陸・海・空 自衛官募集

☎ 自衛隊埼玉地方協力本部
☎048-831-6043
🌐http://www.mod.go.jp/pco/saitama/

▶一般曹候補生(男・女)
📅 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方
受付期間／7月1日(金)～9月5日(月)
試験日(いずれも指定する1日)／
1次試験:9月15日(木)～18日(日)
2次試験:10月8日(土)～23日(日)

**新倉高齢者福祉センター
職員募集**

☎ ミアヘルサ(株)採用担当
☎03-3341-7141

職種／介護職(新倉高齢者福祉センター、介護予防小規模多機能型居宅介護)
勤務日／月～土曜日までの内5日間(応相談)
勤務時間／8:45～17:45
勤務地／新倉高齢者福祉センター
報酬／時給1,010円から
●試用期間1か月あり
(試用期間中の労働条件は同上)

**和光市生涯現役促進協議会
からのお知らせ**

☎ 和光市生涯現役促進協議会
(わこう暮らしの生き活きサービスプラザ内)
月～金 9:00～17:00
休館日／土・日・祝日 ☎452-5088

和光市生涯現役促進協議会では、「高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる」という基本理念を実現すべく、社会活動や就労に興味のあるシニアの方、市民による団体・サークル、地元企業の方々などとの交流を積極的に行っていく予定です。個人・市民団体・企業を問わず、何らかの活動やイベントなどを通して、シニアの皆さんと交流する機会がありましたら、お気軽にお電話ください。



**地元の社会保険労務士による
無料相談会**

☎ 埼玉県社会保険労務士会あさか支部
☎・FAX 048-471-4255
✉fkym2530ma@diary.ocn.ne.jp

職場のトラブルや困り事、社会保険・年金などのご相談に無料で応じます。
📅 毎月第2日曜日 13:00～16:00
●9月のみ第1日曜日
📍 朝霞市産業文化センター 📍 不要

求職者支援訓練校見学・説明会

☎ 志木サテライトオフィス
☎048-476-4600

求職者支援訓練の一環として、Webデザイナー養成科の訓練を開講しています。当日は講座概要の説明後、授業風景が見学できます。
次の開講予定日は、8月15日(月)です。
📅 7月12日(火)・15日(金) 16:00～17:00
📍 志木サテライトオフィス
📍 求職中の方 💰 無料
📍 株式会社志木サテライトオフィス・ビジネスセンター
📍 各日程前日までに電話で

都市基盤

**宅地前の道路側溝や集水口の
清掃のお願い**

☎ 道路安全課 道路管理担当
☎424-9133
✉e0200@city.wako.lg.jp

気象の変化により、1時間あたりの降雨量が100ミリを超える集中豪雨が多発しており、雨に関わる災害リスクを低減させる事が大切です。日頃から、自宅周辺の道路脇に設置されている雨水集水口の清掃に協力いただくことで、道路の冠水や住宅地などの浸水を未然に防ぐことができます。市内で『道路側溝・集水桝の詰まり』など道路の不具合を発見した場合は、担当へご連絡ください。



**道路に張り出した樹木管理の
お願い**

☎ 道路安全課 道路管理担当
☎424-9133
✉e0200@city.wako.lg.jp

道路上に張り出した樹木の枝葉や雑草の繁茂は、標識やカーブミラーが見えなくなるなど通行に支障をきたすほか、交通事故などの発生原因にもなります。道路にはみ出した樹木などによる交通障害で「事故・ケガが発生」した場合は、その所有者が責任を問われることになります。事故の未然防止、安心・安全な地域環境を保つため、所有者が適正な管理をするようにお願いします。



管路安全点検及び市内漏水調査

☎ 水道施設課 給水担当 ☎463-2153

漏水は、貴重な水を無駄にするだけでなく、地盤陥没などの二次災害を引き起こす原因になる事もあります。そのため、水道事業では水道管の管路安全点検及び漏水調査を実施しています。作業の内容は、調査員による道路における配水管の安全点検及び宅地内の止水栓、水道メーターまでの漏水の有無です。また、交通量の少ない夜間に、道路内の配水管の漏水調査を行います。調査員は、水道施設課が発行した身分証明書を携帯していますので、調査員が訪問した際は、ご協力をお願いします。
訪問調査期間／
7月4日(月)～令和5年3月31日(金)
●日程は変更になることがあります

空家等の実態調査を実施します

☎ 都市整備課 計画担当 ☎424-9145

市内の空家等の実態を把握することにより、市で策定する空家に関する基本的施策を推進する上での基礎資料を得ることを目的として本調査を行います。調査員が市内を巡回し、空家等と思われる建物の外観調査・写真撮影を行います。今回の調査は、目視による外観調査で、建物内部や敷地内へみだりに立ち入ることはありません。調査へのご理解とご協力をお願いします。
📅 8～10月頃
📍 市内全域の空家等(住宅、店舗、工場など)
委託業者／国際航業株式会社

子ども

夏休み親子下水道教室

☎ 埼玉県下水道公社 荒川右岸支社
親子下水道教室係
☎048-466-2400

📅 7月28日(木)
9:00～12:00、13:00～16:00
📍 新河岸川水循環センター(現地集合)
📍 小学生親子 📍 各回先着10組(20名)
📍 施設見学と水質実験 💰 無料
📍 7月1日(金)～15日(金)の平日に電話で

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

☎ ネウボラ課 手当医療担当
☎424-9140
厚生労働省「子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター
☎0120-400-903

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給対象者／
ひとり親世帯分
① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
② 公的年金等を受給しているため、令和4年4月分の児童扶養手当の支給対象とならない方(収入が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る場合のみ)
③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

ひとり親世帯以外の子育て世帯分
① ア 令和4年4月分の児童手当(公務員を除く)又は特別児童扶養手当受給者で、令和4年度住民税均等割が非課税の方
イ 令和4年5月分以降の児童手当(公務員を除く)又は特別児童扶養手当の新規認定受給者若しくは額改定者で、令和4年度住民税均等割が非課税の方
② 18歳未満の児童の養育者(特別児童扶養手当対象となる障がいがある児童の場合は20歳未満)で令和4年度住民税均等割が非課税の方
③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税非課税相当となった世帯の方

給付額／児童1人あたり5万円
申請手続／
① に該当する方は申請不要です。随時お知らせを送付し支給を行います。
② ③ に該当する方は申請が必要です。詳しくは市HPをご覧ください。

申請期限／
令和5年2月28日(火)(令和5年3月分の児童手当又は特別児童扶養手当の新規認定受給者や額改定者は令和5年3月15日(水))まで
支給時期／申請月の翌月末までに支給予定

税・保険

**所得税及び復興特別所得税の
予定納税(第1期分)の納税を
お忘れなく**

☎ 朝霞税務署管理運営部門
☎048-467-2211
(音声案内「2」を選択)

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和4年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された「第1期分」の金額が納税する額です。納付には便利な振替納税をご利用ください。
納付期間／7月1日(金)～8月1日(月)



税・保険

国民健康保険税額の決定

☎ 課税課 諸税担当 ☎424-9101

☎ 国民健康保険加入者がいる世帯

▶納税通知書及び

特別徴収額決定通知書の送付

国民健康保険税の納税通知書(特別徴収の世帯は特別徴収額決定通知書)を7月中旬に世帯主宛に送付します。内容を確認の上、期限内の納付をお願いします。

▶国民健康保険税の納め方

普通徴収(納付書又は口座振替で納付)

市税の取扱金融機関又はコンビニエンスストア、スマートフォン決済で納付できます。口座振替の申込みをした方は指定の口座から引き落としとなります。

特別徴収(年金からの天引き)

① 国民健康保険税を特別徴収している世帯

特別徴収額決定通知書のみを送付します。

② 令和4年10月から新たに特別徴収が始まる世帯

7～9月の普通徴収額と10月・12月・2月の特別徴収額が記載された納税通知書を送付します。7～9月は昨年度までと同様に、納付書又は口座振替で納付してください。10月以降は年金から天引きします。

▶新型コロナウイルス感染症の影響による減免

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国が定める基準に基づき主たる生計維持者※の事業収入・給与収入などが減少している方には減免を実施します。

詳細は、納税通知書(特別徴収の世帯は特別徴収額決定通知書)に同封した通知及び市HPをご確認ください。

※主たる生計維持者とは、国民健康保険税の納税義務者(国民健康保険の世帯主。擬制世帯主を含む)です

▶未就学児の国民健康保険税の減額について

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児(6歳に達する日以後の3月31日までの間にある方)に係る均等割額の2分の1を減額します。また均等割額は、世帯の総所得金額等の合計に応じて軽減措置がされますが、今回の減額措置は、未就学児の均等割額をさらに2分の1に減額するものです。

8月1日(月)からの「後期高齢者医療保険者証」、「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の送付

☎ 健康保険医療課
後期高齢者医療担当 ☎424-9151

▶被保険者証

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証(紺色)は、7月31日(日)で有効期限が切れるため、新しい被保険者証(茶色)を7月中旬に送付(簡易書留)します。

なお、10月1日(土)に医療費の窓口負担割合が見直されることに伴い、新しい被保険者証(茶色)の有効期限は8月1日(月)～9月30日(金)です。10月1日(土)から使用できる被保険者証(ピンク色)は9月中の送付を予定しています。

▶「限度額適用認定証」

「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方

世帯全員(16歳未満の被扶養者を除く)の令和3年1月1日～12月31日の収入を申告し、①又は②に該当する方に新しい「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付(普通郵便)します。

☎ ① 世帯全員の令和4年度住民税が非課税
② 令和4年度課税所得が145万円以上690万円未満の方

国民健康保険被保険者証(保険証)の更新時期です

☎ 健康保険医療課
国保医療政策担当 ☎424-9127

現在お持ちの保険証は令和4年7月末で有効期限を迎え、8月から使用できなくなります。新しい保険証は、7月中旬以降に順次簡易書留郵便でお送りします。お手元に届いたら住所、氏名、生年月日をご確認ください。また、7月下旬までに届かなかった場合は問い合わせください。

簡易書留郵便は、ご不在の場合郵便局で1週間保管され、その後市役所に返送されます。不在通知がポストに投函されていましたら、お早めに郵便局で受け取り手続きをしてください。

なお、保険証は転送されませんのでご注意ください。

▶70歳以上75歳未満の方

保険証と高齢受給者証が一体化された「保険証兼高齢受給者証」が交付されます。所得等により、自己負担割合(2割又は3割)が記載されています。

国民年金保険料免除等の申請

☎ ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165
(050から始まる電話でおかけになる場合)
☎03-6700-1165
健康保険医療課 保険料年金担当
☎424-9139
川越年金事務所
☎049-242-2657

令和4年度の免除申請の受付は、7月1日(金)から開始され、7月分～令和5年6月分までの期間が対象です。また、申請ができる過去の期間は、申請書提出日から2年1か月前までです。

申請をご希望の方は、健康保険医療課又は川越年金事務所で行ってください。

● 免除を受けた期間は未納期間とはならず、老齢基礎年金を受けるための資格期間に算入され、免除結果に応じた所定の金額が受け取る年金額に反映されます

令和4年度介護保険料額・後期高齢者医療保険料額の決定

☎ 健康保険医療課 保険料年金担当
☎424-9139

令和4年度介護保険料額及び後期高齢者医療保険料額を決定し、通知書を7月中旬に送付します。今年度からコンビニエンスストアとスマートフォン決済でも納付できます。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い収入が減少した方には保険料の減免制度が設けられています。詳しくは市HP又は窓口まで問い合わせください。

☎ 介護保険料／65歳以上

後期高齢者医療保険料／75歳以上及び65歳以上75歳未満の一定の障がいがある方で、申請により埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方

春の叙勲

瑞宝小綬章 外交領事事務功労

瀬野 清水
(元在重慶日本国総領事館総領事)

瑞宝小綬章 防衛功労

和泉 洋一郎
(元陸上自衛隊幹部学校主任教官)

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章 防衛功労

平田 和光(元二等陸尉)

☎ 秘書広報課 広報広聴担当
☎424-9091

やってみよう、市民参加！

■ 審議会等の開催(傍聴は直接会場へお越しください)

● 令和4年度第1回和光市社会教育委員会議 7月4日(月)15:00から

☎ 中央公民館 会議室1
☎ 生涯学習課 生涯学習担当 ☎424-9150 ☎ 464-7901 ✉ h0300@city.wako.lg.jp

● 令和4年度第1回男女共同参画推進審議会 7月22日(金)10:00から

☎ 和光市役所5階 503会議室
☎ 総務人権課 庶務・人権担当 ☎424-9094

● 令和4年度第1回和光市総合教育会議 7月28日(木)定例教育委員会終了後(15:00頃予定)

☎ 市役所3階 庁議室 ☎ 政策課 企画調整担当 ☎424-9086

■ 委員募集

● (仮称)和光市立地適正化計画策定委員会市民委員募集

和光市立地適正化計画策定委員会では、人口減少・少子高齢化に対応し、市民が安全・快適に暮らせるようにするために必要な事項を調査・検討します。この組織は、学識経験者・関係団体代表者・公募による市民により12名以内で構成する予定です。

任期／委嘱の日から立地適正化計画の策定が終了する日まで
(おおむね令和4年8月～令和5年3月)

募集人員／3名以内 会議開催／全7回程度(平日の昼間を予定) 報酬等／なし

応募資格／市内在住、18歳以上の方(国及び地方公共団体の議員を除く)

選考方法／選考委員会において、書類審査のほか、委員となる方の男女比、年齢構成、地域構成を考慮の上、決定します

結果通知／8月上旬を予定

☎ 7月1日(金)～31日(日)に、「応募の動機」をテーマに400字程度にまとめ、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を記入の上、メール又はFAX、郵送(当日消印有効)で
☎ 都市整備課 計画担当 ☎424-9145 ☎ 464-5577 ✉ e0100@city.wako.lg.jp

■ パブリック・コメント募集

● ごみ広域処理施設整備基本計画(素案)

募集期間／7月26日(火)まで(当日消印有効) 結果公表／8月(個別の回答は行いません)

意見の提出方法／住所、氏名(法人・団体名等)を記入の上、持参又は郵送、FAX、メールで
☎ 和光市又は朝霞市の在住・在勤・在学者、事業者・法人その他の団体、納税義務のある方、利害関係のある方

閲覧場所／朝霞和光資源循環組合、和光市環境課、和光市清掃センター、朝霞市クリーンセンター、各市支所・出張所、各市公民館、各市図書館、朝霞市リサイクルプラザ、各市・組合HP、和光市行政資料コーナー、朝霞市市政情報コーナー

☎ 朝霞和光資源循環組合 施設課
☎048-424-2253 ☎048-462-7710 ✉ jimukyoku@asawa-junkankumiai.jp



市民参加推進
キャラクター
「タマ」

市からの情報を発信しています

市のイベントや行政情報など、様々な情報を発信しています。ぜひご覧ください。

☎ 市公式ホームページ



🐦 Twitter (@Wako_City)



📞 LINE (和光市公式アカウント)



📺 / 和光市チャンネル(wako citychannel)

